

伊達市監査委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定に基づき、伊達市長から措置を講じた旨の通知があったので、当該通知に係る事項を下記のとおり公表する。

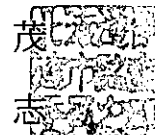
記

令和5年度定期監査(前期)に係る監査結果に基づく措置状況報告

令和6年1月22日

伊達市監査委員 山下 茂

伊達市監査委員 堀 博



告示期間満了日 令和6年1月28日



伊 総 号  
令和6年1月19日

伊達市監査委員 山下 茂 様  
伊達市監査委員 堀 博 志 様

伊達市長 堀 井 敬 太



監査結果に基づく措置通知について  
令和5年12月21日付け伊監第54号にて照会がありました標記の件について、別紙  
のとおり措置状況を通知いたします。

(担当：総務部総務課 太細 内線312)

# 監査結果に基づく措置通知

監査区分	監査対象部局	指摘(要望)事項	措置内容
令和5年度 定期監査	総務部 総務課自治振興室	<p>○補助金等交付事務</p> <p>伊達市交通安全協議会及び伊達市防犯協会に交付している補助金について、それぞれの会より地区ごとに再配分しているが、数年来のコロナ禍により事業が中止となり繰越金が多く発生しているにもかかわらず、前年と同じ額の補助金を交付していた。適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>本指摘事項については、補助金交付団体と協議をした上で、活動費が補助金額を下回る場合については、速やかに実績報告を求め、返還措置を進めて参ります。</p>
	総務部 危機管理課	<p>○物品購入事務</p> <p>令和4年度の当初予算に計上していない「小型無人航空機(ドローン)の備品購入」について、補正等によらず、予算流用で対応していた。適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>今後仮に同様のケースがございましたら、当該内容について十分に精査を行い、また財政担当部局と十分に協議を行ったうえで適切な処理を行うこととし、同様の問題が発生しないよう努めてまいります。</p>
	大滝総合支所 地域振興課	<p>○財産管理事務</p> <p>普通財産の貸付において、土地の賃貸借については、契約金額の記載がないものとして、200円の収入印紙を貼付することとなっているが、未貼付のものや、規定以上の額の収入印紙を貼付しているものがあつた。適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>今後は適切に事務を進めるとともに、過去5年分で印紙を多く貼ってしまった対象者に対し、印紙税過誤納確認申請書と契約書を税務署に申告することにより還付される旨の案内文書を送付し対応しました。</p>